

9月13日（第3日）

9月13日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壱行	危機管理監	加川英也
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
教育次長	小栗賢	企業局長	道丹幸博
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局長次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	議案第54号	平成30年度江田島市一般会計補正予算(第4号)
日程第2	議案第55号	平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第3	議案第56号	平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第57号	平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第58号	平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第59号	平成29年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定に

		ついて
日程第 7	議案第 6 0 号	平成 2 9 年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	議案第 6 1 号	平成 2 9 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	議案第 6 2 号	平成 2 9 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	議案第 6 3 号	平成 2 9 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 1	議案第 6 4 号	平成 2 9 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 2	議案第 6 5 号	平成 2 9 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 3	議案第 6 6 号	平成 2 9 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 4	議案第 6 7 号	平成 2 9 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 5	議案第 6 8 号	平成 2 9 年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 6	議案第 6 9 号	平成 2 9 年度江田島市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について
日程第 1 7	議案第 7 0 号	平成 2 9 年度江田島市下水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について
日程第 1 8	発議第 4 号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) 改めましておはようございます。

ただいまから、平成30年第3回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第54号

○議長(林 久光君) 日程第1、議案第54号 平成30年度江田島市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第54号 平成30年度江田島市一般会計補正予算(第4号)でございます。

平成30年度江田島市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ33億2,395万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ195億7,671万2,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長(林 久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) それでは、議案第54号 一般会計補正予算(第4号)につきまして、歳入歳出補正予算、事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の18ページ、19ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金、4目災害復旧費分担金は、農地災害復旧事業に伴います、農地災害復旧費分担金の増額補正でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金は、災害復旧事業の実施に伴います災害復旧費負担金及び学校施設災害復旧費負担金の増額補正でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は、児童福祉費補助金で、病児・病後児保育の実施準備に伴います子ども・子育て支援交付金の増額補正でございます。

3目衛生費国庫補助金は、清掃費補助金で、全半壊家屋の解体処分などの災害廃棄物の処理に伴います災害等廃棄物処理事業補助金の増額補正でございます。

5目土木費国庫補助金は、公安費補助金で、事業の採択に伴います社会資本整備総合交付金の増額補正でございます。

10目災害復旧費国庫補助金は、民生施設災害復旧費補助金で、児童館の災害復旧事業の実施に伴います社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金の増額補正でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金は、児童福祉費補助金で、病児・病後児保育の実施準備に伴います、子ども・子育て支援交付金の増額補正でございます。

8目災害復旧費県補助金は、農林業施設等の災害復旧事業の実施に伴います農地災害復旧費補助金、農業施設災害復旧費補助金、林道災害復旧費補助金の増額補正及び土木施設災害復旧費補助金で、急傾斜地崩壊対策事業補助金災害関連の増額補正でございます。

17款1項寄附金、2目指定寄附金は、7月豪雨災害に対しての支援としていただきましたふるさと寄附に伴います、災害支援ふるさと寄附金。フェスティバルえたじまに対しての寄附に伴います、観光費寄附金、及び同じく7月豪雨災害に対する寄附に伴います、災害復旧費寄附金の増額補正でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金の増額補正でございます。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正でございます。

21款1項市債、2目民生債は、切串小学校大規模改修事業の施工方法の変更によりまして、切串保育園新築事業の実施時期を延期することに伴います、一般単独事業債、合併特例債、保育施設整備事業の減額補正でございます。

9目災害復旧事業債は、各施設の災害復旧事業の実施に伴います、児童福祉施設災害復旧事業債、農林水産施設災害復旧事業債、土木施設災害復旧事業債、公園施設災害復旧事業債、教育施設災害復旧事業債、保健体育施設災害復旧事業債の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

今回の歳出補正予算の主なものは、7月豪雨災害に対する災害復旧事業等に要する委託料、工事費等の増額補正、切串小学校大規模改修事業の施工工法の変更によりまして、切串保育園新築工事の実施時期を延期することに伴います、事業費の減額補正等を計上しております。

また人件費につきましては、本年、平成30年4月の人事異動等に伴います、給料、職員手当などの組み換え補正を、各款項目におきまして、計上しております。

その内訳及び合計につきましては、58ページの給与費明細書にお示ししております。それでは、人件費関係を除く主な補正につきまして、御説明をいたします。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費は、未利用財産の処分に向けた測量、登記委託料、及び旧飛渡瀬小学校の用地取得費の増額補正でございます。

このページ下段から、26 ページ、27 ページをお願いいたします。

6 目企画費は、昨年度、県の事業でリノベーションをいたしました旧沖保育園を、自治会へ譲渡することに伴います、補助金等の増額補正でございます。

12 目安全対策費は、今後の災害発生に備えるための防災資材の購入費、避難所の毛布のクリーニング費用、指定避難場所開設及び管理委託料等の増額補正でございます。

このページ下段から、28 ページ、29 ページをお願いいたします。

13 目市民センター費は、能美市民センターの清掃業務委託料の増額補正でございます。

16 目災害対策費は、職員給与費で中長期の職員派遣に伴います、負担金等の増額補正を、災害対策事業費で、全半壊家屋等撤去処分費委託料等の増額補正でございます。

飛びまして、32 ページ、33 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費は、介護保険保険事業勘定特別会計の補正に伴います、繰出金の増額補正でございます。

34 ページ、35 ページをお願いいたします。

2 項児童福祉費、3 目保育園費は、切串小学校大規模改修の施工方法の変更によりまして、切串保育園新築事業の実施時期を延期することに伴いまして、工事請負費などの減額補正をするものでございます。

4 目児童福祉施設費は、来年度、平成31年度から実施予定の、病児病後児保育事業の施設整備等に対する、補助金の増額補正でございます。

36 ページ、37 ページをお願いいたします。

4 項1 目災害救助費は、災害義援金見舞い分配委員の報酬の増額補正でございます。

38 ページ、39 ページの下段をお願いいたします。

4 款衛生費、2 項清掃費、3 目前処理センター管理費は、豪雨災害に伴いまして、送水能力が低下いたしました、希釈用水送水ポンプの交換部品費用の増額補正でございます。

40 ページ、41 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費は、農村環境改善センター保健指導室の空調機更新工事費の増額補正でございます。

3 項水産業費、3 目漁港費は、柿浦漁港防波堤改修設計に伴います委託料の増額補正でございます。

42 ページ、43 ページをお願いいたします。

7 款1 項商工費、2 目商工業振興費は、豪雨災害からの復旧支援のための新たな補助枠に伴います、がんばりすと応援事業補助金の増額補正でございます。

44 ページ、45 ページをお願いいたします。

8 款土木費、4 項港湾費、1 目港湾管理費は、社会資本整備総合交付金の内示に伴います、港湾海岸長寿命化計画策定のための委託料の増額補正でございます。

46 ページ、47 ページをお願いいたします。

5 項都市計画費、2 目都市下水路費は、中町雨水排水センター調整池の堆積土砂撤去工事等の増額補正でございます。

このページ下段から、48 ページ、49 ページをお願いいたします。

9 款1 項消防費、1 目常備消防費、及び2 目非常備消防費は、豪雨災害に伴います消防車両の燃料費、及び消防団員出動に伴います、費用弁償の増額補正でございます。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は、切串小学校大規模改修事業の施工方法の変更に伴います、工事請負費の増額補正、及び入札の実施に伴います設計委託料の減額補正でございます。

50 ページ、51 ページをお願いいたします。

5 項保健体育費、2 目体育施設費は、江田島市武道館の雨漏りの修繕料の増額補正でございます。

11 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、1 目農地災害復旧費は、農地災害復旧工事費等の増額補正でございます。

2 目農業施設災害復旧費は、農業施設の災害復旧工事費等の増額補正でございます。

52 ページ、53 ページをお願いいたします。

3 目林業施設災害復旧費は、林道などの林業施設災害復旧工事費等の増額補正でございます。

2 項1 目土木施設災害復旧費は、道路などの土木施設災害復旧工事費等の増額補正でございます。

2 目公園施設災害復旧費は、古鷹山ビオトープの災害復旧工事費等の増額補正でございます。

54 ページ、55 ページをお願いいたします。

4 項教育施設災害復旧費、1 目学校施設災害復旧費は、三高小学校エレベーター修繕工事費の増額補正でございます。

2 目保健体育施設災害復旧費は、江田島公園及び江田島市総合運動公園の災害復旧費、工事費等の増額補正でございます。

5 項民生施設災害復旧費、1 目児童福祉災害復旧事業費は、中町児童館エレベーター改修工事の増額補正でございます。

6 項商工施設災害復旧費、1 目観光施設災害復旧費は、真道山森林公園キャンプ場、及びやすらぎ交流農園ののり面崩壊の修繕の増額補正でございます。

56 ページ、57 ページをお願いいたします。

13 款諸支出金、2 項1 目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴う繰出金の増額補正でございます。

予算書5 ページにお戻りください。

第2 表債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして、外国語指導派遣事業委託、保育施設等の2 件をお願いしております。

続きまして6 ページをお願いいたします。

第3 表地方債補正でございます。

追加といたしまして、災害復旧事業債の児童福祉施設災害復旧事業債等、6件をお願いしております。

また、変更といたしまして、一般単独事業債の合併特例債事業で、保育施設整備事業の1件をお願いしております。

なお、事項別明細書の58ページ、59ページに、給与費明細書、60ページに債務負担行為の支出予定額調書、61ページに地方債現在高の見込みに関する調書をお示しております。

以上で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、33億2,395万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、195億7,671万2,000円とします一般会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

○議長(林久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 酒永議員。

○7番(酒永光志君) 1点だけ教えてください。

29ページの災害派遣手当と派遣職員の負担金の項目があります。災害派遣手当につきましては、昨日条例が制定されましたので、632万4,000円と。それと、派遣職員の負担金、このたび3,000万円の上程されております。

第2号補正で、先日も専決処分だったんですが、1,200万円組んでおりました。合計4,200万円となっておりますが、今の災害派遣の職員を、何人予定をされて組んでおられるのか確認させてください。

○議長(林久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) 先日の専決のときでは、お二人ということでございます。今回の補正で、新たに5人を追加するということでの補正予算を計上させていただいております。しかしながら、現段階、県を通じまして、全国に呼びかけをしておる段階ではございますので、5人全てが集まるかどうかというのはちょっと不明ではございますが、今回の補正では5人ということでございます。

以上でございます。

○議長(林久光君) ほかに質疑はありませんか。

10番 沖元議員。

○10番(沖元大洋君) 40ページの農林水産業費の3項の3目漁業費、これは柿浦漁港の何をして、こんだけの予算を組んだのかちょっと説明してください。

○議長(林久光君) 廣中土木建築部長。

○土木建築部長(廣中伸孝君) この委託料は、柿浦漁港の常道北防波堤を補修していく計画をもっておるんですが、今年度その設計をするに当たりまして、ボーリング調査を追加いたしまして、より精度の高い設計をしたいということの追加でございます。よろしく申し上げます。

○議長(林久光君) 10番 沖元議員。

○10番(沖元大洋君) 54ページの、民生施設災害復旧費で、エレベーターの修

理、保育所とか、これどうして災害復旧費に当たるのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） この災害復旧費で当てております工事請負費は、中町児童館が床上浸水したことに伴いまして、エレベーターの機械室も浸水しました。それによりまして、エレベーターを復旧させていただくための、災害復旧費でございます。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はございませんか。

13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 今回災害の復旧に係る大型補正予算ということでございます。災害のとは別として、43ページ事項別明細書なんですけれども、商工振興費として、がんばりすと応援事業補助金というのが追加。これは本当にこういったチャレンジをする方々のエントリーがふえたということで、追加補正かと思えますが、現時点で、当初見込みから、何件プラスになったのかという、恐らく応募してる件数がどんどんふえてるから、今回補正だと思えますので、補助金を認める件数が何件ぐらいを想定されて、増額しているのかということ、教えていただきたいと思えます。

53ページなんですけれども、土木施設災害復旧事業費ということで、25億というものが出ております。総額はわかるんですけれども、この場で御説明いただかなくて結構なんです、こういったどういったところを災害復旧してやるかという一覧表を、また議会のほうに示していただくと、より我々も今後市民に対して、こういったところに予算、災害復旧でやっておりますということを伝えることができるので、この点をまたお願いいたしたいと思えます。

25ページです。総務管理費の財産管理費、公有財産購入費ということで、旧飛渡瀬小学校の敷地を購入ということで、今、予算計上されております。これは、議会のほうにもいろいろ全員協議会等々で御説明いただいておりますが、その後飛渡瀬地域において、そこにそういった新たな施設をつくるための、例えば交流プラザとかそういったものをそういったところに建設するという部分において、おおよその合意があったのかどうかということ。

それと、このたびは土地の購入1,433万2,000円ということでございますが、あそこは進入路等々がかなり狭隘なところがあって、新たに進入路というか道をつくる予定もあるかと思えます。そういった意味では、その購入費等も今後、これをもし買った場合には、附属としてそういった購入、そして道路整備そういったものがかかってくるので、おおよそどういった総額を予定されてるのか、このものがないとちょっとなかなか公有地のことに賛成しかねるところがあるので、その点教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） それでは最初に、43ページのところの、商工業振興費、がんばりすと応援補助金の補正について、回答させていただきます。

現在がんばりすと応援補助金につきましては、当初600万を組んでおりました。そして現在のところ、起業関係、生業を起すほう、あちらが5件、そしてチャレンジ、新しい事業に展開していくということで、チャレンジ支援ということで、3件、合計で

大体549万9,000円の交付決定をしております。

今後新たに2件等の要望もありますので、追加の200万もしております。

残りの300万につきましては、このたびの災害に関係で、小規模事業者持続化補助金というのを商工会と一緒に組んでおります。その関係で、小規模事業者持続化補助金が3分の2補助が出まして、残りの3分の1につきましては、うちのほうがお手伝いをするということで、300万程を計上しております。合計で500万となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 暫時ちょっと休憩させてください。

（休憩 10時27分）

（再開 10時29分）

○議長（林 久光君） 休憩を解いて会議を再開いたします。答弁よろしくお願ひします。

廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 52、53ページの土木施設の災害復旧事業費ということの御質問ですけども、今後災害査定がございますので、その後箇所が決まりますので、その後には提示をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 飛渡瀬小学校の跡地の購入の件です。

まず地元の合意があるのかという点でございます。

これにつきましては、平成28年8月に、地元の飛渡瀬まちづくり協議会から、小学校跡地を活用したいという要望書が提出されております。さらに平成29年11月におきましても、飛渡瀬自治会長から整備の要望書が届いております。

本年6月15日に、飛渡瀬区民会の役員及び常会長、各種団体長、老人クラブなどの団体長、この方の集まりに出席いたしまして、旧飛渡瀬小学校の交流プラザ化という件について、御説明して同意をいただいております。

続いて道路の件ですが、現在、どのルートを通るかというところが決定されておられませんので、こちらの工事費については、現在は未定でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） まず、がんばりすとのほうなんですけれども、前回説明いただきました、今回災害のことで小規模事業者持続化補助金を商工会の連携で、3分の2が商工会が窓口のもの、そして裏メニューじゃないんですけども残りの100万円を上限としてということで理解しまして、おおよそ今予定としては、2件ということでおわかりました。

また土木建築部のほうとしましても、まだどこがそういうふうには手当てされるものか、未定なので、今後決まったらということで、そのときはまた改めて議会のほうに、そういった施工場所等お知らせいただきたいと思います。

それと飛渡瀬の旧小学校跡地の活用ということで、おおよそ地元の諸団体が交流プラザ等の建設において、小学校跡地をということでございますが、この前も、全員協議会

の説明の後にも申し上げたと思いますけれども、災害のときの集まる場所としても考えられる場所でありまして、できるなら飛渡瀬地区等で、本当にそこがいいのかどうかということを、各団体が本当に協議されているのかどうか、その時代時代によって、飛渡瀬に限らず、いずれの自治会も、その時々の上層役員の中で決定して、役員というかそういう執行部変わると、またちょっと異なる方向性ということも、これまで合併以降見ておりますので、そこら辺を十分に、飛渡瀬地域で全体として合意されてることを願うばかりでございます。

ただ後は購入を1,400万したとして、その後のその道路において、それなりの費用がかかるかと思えます。購入費以上にかかるかと思うんで、そこら辺のことは、未確定の場合の中で、購入というのはちょっとどうなのかなというところは私の意見でございますが、そのところを企画部長としては、どのように考えてらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（林久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 道路は広げるという意見については、お互い確認はできます。ただし、飛渡瀬小学校が現在危険な状態にありますので、これにつきましては、早急に解決したいという思いがございまして、まずは土地を購入して、建物を取り壊すと。その上でどういった使い方をするのかということの細部を詰めてまいりまして、そのときに、道路がどのような形がいいのかということも含めて、検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（林久光君） 16番 山本秀男議員。

○16番（山本秀男君） 6ページの地方債の追加の件ですが、今回の災害復旧事業債で、起債を約16億充当しておるんですが、交付税措置、100%交付税で見てもらえるのか、そこらを一点ほど確認したいんですが。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 災害復旧事業債でございます。充当率につきましては、中によって区分がいろいろございます。その区分ごとによって、ちょっと充当率とか交付税措置率とも違うのですけれども、この災害復旧事業債というのは、二つの区分に分かれておりまして、いわゆる補助金が入りまして国の補助が入ったような形の事業債、これを補助災害復旧事業及び直轄災害復旧事業というものになります。こちらのものと、その国の対象にならない災害復旧事業債というものがございます。その補助とか直轄とかによるものにつきましては、公共土木施設につきましては、現年度で、充当率100%でございます。農地につきましても100%でございます。交付税措置は、95%でございます。

しかしながら、国のそういった補助にはまらない、単独でやる一般単独の災害復旧事業債につきましては、公共土木では充当率は100%ですけれども、農林業施設につきましても65%です。そして交付税措置につきましては、これは財政力に応じてちょっと変わってくるんですけども、47.5%から85.5%というのが、交付税措置となります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 山本秀男議員。

○16番（山本秀男君） 聞き漏らしたかもわからんのですが、農林水産と土木施設は100%と言われたんですが、上から順番に交付税措置分、何%か教えていただけますでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 事業債として上げておりますけども、今から国の査定がありまして、国の査定によって、先ほど言いました補助にはまるのかはまらないのかというところによって、変わってまいります。ですので、今回の補正としては、限度額としてこの数値を挙げさせていただきましても、充当率であるとか交付税率等は変わってくる可能性がありますので、一概にこれとはちょっと言えない状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） ほかにございませんか、質疑は。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第55号

○議長（林 久光君） 日程第2、議案第55号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第55号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成30年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ189万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,589万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） それでは、議案第55号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

このたびの補正予算は、平成29年度退職者医療の療養給付費等交付金について、額の確定に伴いまして、返還金の増額について補正をお願いするものでございます。なお財源としましては、前年度繰越金を充当させていただくこととしております。

歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の66、67ページをお開きください。

歳入、7款繰越金、1項1目繰越金、1節前年度繰越金の増額補正でございます。

続いて歳出でございます。

68、69ページをお開きください。

平成29年度退職者医療の療養給付費等交付金について、額の確定に伴いまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金の23節償還金利子及び割引料、療養給付費等返還金の増額補正でございます。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ189万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億6,589万9,000円とする、平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（林久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第56号

○議長(林久光君) 日程第3、議案第56号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第56号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)でございます。

平成30年度江田島市の介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,455万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億7,155万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) それでは、議案第56号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について、説明いたします。

このたびの補正予算は、平成30年度当初の人事異動に伴います職員給与費の増額と、第1号被保険者保険料還付金の不足に対応するための増額、平成29年度分介護保険給付費交付金等の精算によります返還金の増額について補正をお願いするものでございます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の74、75ページをお開きください。

人事異動に伴いますものから説明をいたします。

歳入でございます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1 節現年度分の地域支援事業交付金と、同款项 3 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1 節現年度分の地域支援事業交付金の増額補正です。

次に、4 款 1 項支払基金交付金、2 目地域支援事業支援交付金、1 節現年度分の地域支援事業支援交付金の増額補正です。

次に、5 款県支出金、3 項県補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1 節現年度分の地域支援事業交付金と同款项 2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1 節現年度分の地域支援事業交付金の増額補正です。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1 節現年度分の地域支援事業繰入金と同款项 3 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1 節現年度分の地域支援事業繰入金の増額補正です。

続いて 7 6、7 7 ページをお開きください。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、5 目その他一般会計繰入金、1 節職員給与費繰入金一般事業の増額補正です。

以上までが、人事異動に伴う歳入の補正となります。

続いて同じく 7 6、7 7 ページに続きますが、還付金及び返還金の財源としまして、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、5 目その他一般会計繰入金、3 節事務費繰入金一般事業及び 8 款 1 項 1 目 1 節繰越金を増額補正いたします。

続いて歳出でございます。

7 8、7 9 ページをお開きください。

まず、人事異動関係分としまして、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の 2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費の増額補正と 5 款地域支援事業費、1 項地域支援事業管理費、1 目一般管理費の 2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費の増額補正です。

8 0、8 1 ページをお開きください。

次に、第 1 号保険者保険料還付金及び交付金の返還金としまして、7 款諸支出金、2 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金及び同款项の 3 目償還金におきまして、2 3 節償還金利子及び割引料のそれぞれに増額補正でございます。

なお、8 2 ページには給与費明細書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2, 4 5 5 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 3 6 億 7, 1 5 5 万 9, 0 0 0 円とする平成 3 0 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第57号

○議長(林久光君) 日程第4、議案第57号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第57号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 道丹企業局長。

○企業局長(道丹幸博君) それでは、議案第57号について御説明いたします。

このたびの補正は、職員の人事異動に伴う組み換えによる補正と、平成30年7月豪雨災害による増額補正でございます。

水道事業会計補正予算書1ページをごらんください。

第1条 平成30年度江田島市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

第2条 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第3条)に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出についてでございます。

第1款水道事業費用の第1項営業費用506万9,000円の増額補正をし、第3項特別損失を4,071万5,000円の増額補正を行いまして、第1款水道事業費用の補正後合計額を8億297万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページの実施計画書をごらんください。

収益的支出の表についてでございます。

第1款水道事業費用の第1項営業費用は、職員の人事異動に伴う職員の給与費を増額するものでございます。

続いて、第3項特別損失、第2目、災害による損失の増額でございます。

特別損失の4,071万5,000円の増額補正の内容でございますが、漏水修理、浄水場ろ過池再生費用、給水活動、三高浄水場ポンプ及び配管資材、病院等仮設タンクレンタル料ほかでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条 予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が、資本的支出額に対する不足額2億6,139万3,000円を3億1,578万円に、及び建設改良積立金1億2,064万1,000円を1億7,502万8,000円に補正するものでございます。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を5,438万7,000円の増額補正を行い、第1款資本的支出の補正後合計額を5億4,008万1,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページの下段の資本的支出をごらんください。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2目水道改良費は、職員の人事異動による給与費の増額でございます。第3目災害復旧費については、災害で流出し、損失した水道管の本復旧にかかる工事費でございます。

1ページに戻っていただきまして、第4条 予算第6条に定めた経費、職員給与費を632万円の増額補正をし、補正後合計額を1億2,676万3,000円とするものでございます。

キャッシュフロー計算書は、4ページに、給与費明細書は5ページ、6ページ、費目別内訳書は7ページ、8ページの記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第5 議案第58号

○議長(林 久光君) 日程第5、議案第58号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第58号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長(林 久光君) 道丹企業局長。

○企業局長(道丹幸博君) それでは、議案第58号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

このたびの補正は、7月豪雨災害によるものであります。それに伴う財源と増額補正を行うものであります。

下水道事業会計補正予算書1ページをごらんください。

第1条 平成30年度江田島市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

第2条 平成30年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた、収益収入及び支出を次のとおり補正するものでございます。

収入についてでございます。

第1款下水道事業収益、第2項営業外収益を2,167万3,000円の増額補正を行いまして、第1款下水道事業収益の補正後合計額を11億4,729万8,000円とするものでございます。

支出について、第1款下水道事業費用、第1項特別損失、2,167万3,000円の増額補正を行い、第1款下水道事業費用の補正後合計額を11億5,098万4,000円とするものでございます。

第3条 予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2億8,409万5,000円を2億7,609万5,000円に、及び当年度分、損益勘定留保資金2億3,835万4,000円を2億3,035万4,000円に補正するものでございます。

3ページの実施計画書をごらんください。

補正の内容についてですが、収益的収入及び支出の表で、まず、下段の支出についてでございます。

補正後の2,167万3,000円、第3項特別損失、第1目災害による損失、増額分の内容としましては、資産除却費が、約1,400万円、専決いただきました1号補正予算後に精査いたしました修繕費等が、767万円でございます。

上段の収入に移りまして、収益的収入は、第1款下水道事業収益、第2項営業外収益、第2目一般会計補助金、1,539万4,000円、第3目長期前受金戻入・・・すみません。長期前受戻入627万9,000円でございます。申しわけありませんでした。

次に4ページの実施計画表をごらんください。

資本的収入について、第1款資本的収入、第1項企業債2,060万円の増額補正をし、第2項出資金、第1目一般会計出資金を760万円の減額補正を行いまして、第3項国庫補助金、第2目災害復旧事業国庫負担金1,340万円の増額補正を行います。

資本的収入の補正後合計額を6億6,249万4,000円とするものでございます。

続きまして、資本的支出 第1款資本的支出、第1項建設改良費、第4目災害復旧費1,840万円の増額補正を行いまして、第1款資本的支出の補正後合計額を9億3,858万9,000円とするものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第4条 予算第5条に定めた金額を次のとおり改めます。

下水道事業債2,060万円を増額補正し、補正後合計額を1億2,770万円に改めます。

第5条 予算第8条に定めた金額を次のように改め、一般会計補助金1,539万4,000円を増額補正し、補正後合計額を1億806万3,000円に改めるものでございます。

キャッシュフロー計算書は5ページに、費目別内訳書は6ページ、7ページに記載してあります。

以上で説明を終わります。

**議長（林 久光君）** 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(林 久光君) この際暫時休憩をいたします。

11時15分まで休憩いたします。

(休憩 11時04分)

(再開 11時15分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第6 議案第59号 ~ 日程第17 議案第70号

○議長(林 久光君) 日程第6、議案第59号 平成29年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、議案第70号 平成29年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの12議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま一括上程されました、議案第59号から議案第70号までの、平成29年度江田島市各会計の歳入歳出決算の認定等についてでございます。

最初に、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議案第59号で、一般会計、議案第60号で、国民健康保険特別会計、議案第61号で、後期高齢者医療特別会計、議案第62号で、介護保険事業勘定特別会計、議案第63号で、介護保険介護サービス事業勘定特別会計、議案第64号で、住宅新築資金等貸付事業特別会計、議案第65号で、港湾管理特別会計、議案第66号で、地域開発事業特別会計、議案第67号で、宿泊施設事業特別会計、議案第68号で、交通船事業特別会計、これら10の会計の歳入歳出決算を、監査委員の審査意見書、及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

続きまして、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議案第69号で、

水道事業会計決算に伴う剰余金を、剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて、同法第30条第4項の規定によりまして、水道事業会計決算を監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

最後に、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議案第70号で下水道事業会計決算に伴う剰余金を、剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて、同法第30条第4項の規定によりまして、下水道事業会計決算を監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

平成29年度の決算について、予算執行が合法的になされているのか、その会計処理が適正確実に行われたかといった検証のほか、経理内容の適否、公営企業の運営等の審査に、熱心に当たられました佐野代表監査委員、上松監査委員に対しましては、厚く敬意を表する次第でございます。

議会におかれましては、何とぞ御理解のある御審議をいただきまして、的確なる認定等を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案第59号から議案第70号までの、平成29年度江田島市各会計の歳入歳出決算の認定等についての提案理由といたします。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） これをもちまして提案理由の説明を終わります。

本12議案については、監査委員の意見が付されておりますので、監査委員からの報告を求めます。

それでは、佐野代表監査委員に入場していただきます。

佐野代表監査委員、登壇願います。

○代表監査委員（佐野博隆君） 失礼いたします。平成29年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査、並びに平成29年度江田島市公営企業会計決算審査意見について御報告をいたします。

平成29年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査については、去る7月17日から8月20日までの間、関係諸帳簿及び証拠書類等の調査などを行いました。また平成29年度江田島市公営企業、水道事業、下水道事業であります会計の決算につきましては、去る6月22日から8月20日までの間、総勘定元帳、その他会計帳票及び関係証書類との照合など通常実施すべき審査を慎重に行ってまいりました。

その結果、平成29年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況、並びに平成29年度江田島市公営企業会計決算は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、非緯の経費はありませんでした。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上、御報告いたします。

○議長（林 久光君） 以上で監査委員の報告を終わります。

## 決算審査特別委員会の設置

○議長（林 久光君） お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第59号 平成29年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第70号 平成29年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの12議案については、議長及び議会選出の監査委員を除く16名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本12議案は議長及び議会選出の監査委員を除く16名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長を選任についてはいかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議長において委員長に山本秀男議員、副委員長に酒永光志議員を指名いたします。

#### 日程第18 発議第4号

○議長（林 久光君） 日程第18、発議第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

山本一也議員。

○16番（山本一也君） 失礼いたします。発議第4号 平成30年9月13日。

江田島市議会議長 林 久光様。

提出者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 酒永光志、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 登地靖徳、賛成者 江田島市議会議員 沖元大洋。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の充実に係る意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

内容については別紙のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（林 久光君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成30年第3回江田島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会 11時26分）

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員